

京都市国際交流会館 指定管理者選定委員会 市民公募委員を募集します

京都市では、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」に基づき、京都市国際交流会館を運営する指定管理者の候補となる団体を選定するため、「京都市国際交流会館指定管理者選定委員会」を設置しています。

この度、市民の御意見を市政に反映させるため、以下のとおり、市民公募委員を募集いたします。多数の御応募をお待ちしています。

1 京都市国際交流会館とは

市民レベルの国際交流活動を推進する拠点として平成元（1989）年に開館。多文化共生社会の構築を目指し、国際交流・協役に役立つ情報の収集・提供、留学生や在住外国人向けのサービスの提供、市民のための交流イベントの開催等や国際交流団体との連携に基づく事業などを実施しています。

所在地：京都市左京区粟田口鳥居町2番地の1

2 募集内容

- (1) 募集人数 1名
- (2) 任期 就任日（令和8年6月予定）～令和9年3月末日
- (3) 委員の仕事 平日に年2回程度開催する予定の「京都市国際交流会館指定管理者選定委員会」に出席し、募集要項・選定基準に係る事項及び事業者の選定に係る事項について、審議します。

3 募集期間

令和8年5月1日（金）～6月1日（月）午後5時【必着】



京都市
CITY OF KYOTO

発行：京都市総合企画局国際都市共創推進室

発行月：令和8年4月

京都市印刷物第080833号

4 応募資格

応募日現在、次の条件を全て満たしている方

- (1) 国際交流の推進及び多文化共生社会に関する本市の施策に理解・関心のある方
- (2) 年齢満18歳以上の方
- (3) 市内に居住又は通勤、通学する方
- (4) 委員会は日本語で行われるため、日本語での会話ができる方
※ 外国籍の方でも、日本国籍の方でも御応募いただけます。
- (5) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (6) 本市の他の審議会等に2つ以上、市民公募委員として在籍していない方
- (7) 平日に開催される会議（概ね年2回程度）に出席できる方

5 応募方法

次の書類を電子メール、郵送又は持参により提出してください。

なお、応募書類は返却しませんので、御了承ください。

- (1) 市民公募委員応募用紙
- (2) 小論文 テーマ「京都市国際交流会館の運営のあり方について」
自らの体験、考え方等をもとに600字程度で自由に御記入ください。

※ 応募用紙は京都市情報館の以下ページからダウンロードできます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000353278.html>



※ 電子メールにより提出する場合は、件名を「市民公募委員応募」としてください。

また、メール送信後、5日以内に京都市からの受信確認メールが到着しない場合は、念のため、下記の「応募・問合せ先」まで御連絡ください。

※ 応募は、1人1通とし、それを超える場合はすべて無効とします。

6 選考方法

応募書類をもとに選考した後、速やかに選考結果を応募者全員にお知らせします。

7 謝 礼

委員会への出席ごとに、委員謝礼をお支払いします。

8 応募・問合せ先

京都市総合企画局国際都市共創推進室

住 所：〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

T E L：075-222-3072

E-mail：kokusai@city.kyoto.lg.jp

京都市国際交流会館指定管理者選定委員会 市民公募委員 応募用紙

ふりがな			
氏名			
性別（任意）		生年月日	年 月 日（ 歳）
住所	〒 —		
	（市外在住の方は、通勤・通学先を記入してください。） 〒 —		
国籍又は関わりを持つ国		職業	
電話番号			
E-mail			
応募動機 （複数可）	① 国際交流や多文化共生に興味がある ② 市政に自分の意見を反映させたい ③ 自己のスキルアップ ④ 経験をいかしたい ⑤ 市政や地域に貢献したい ⑥ その他 []		
プロフィール			
応募の理由			
自己PR			

※応募の際に御記入いただいた住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号などの個人情報は、本選考のみに使用し、他の目的には使用しません。

（裏面に小論文用の原稿用紙有り）

